

- 南鷹巣団地建替事業は同団地内における建替を計画的に実施。
- 空き家対策等は、空き家バンク制度及び移住者住宅支援事業を継続実施。

建設課

- 狭隘道路等の改良工事を計画的に行う。
- 生活道路の側溝、舗装及び交通安全施設の維持工事の実施等、適正な維持管理の対策を行う。
- 橋梁及びトンネル等の予防保全的な修繕を継続実施。
- 災害対策として主要道路や河川の点検パトロールを強化し、河川の堆積土砂撤去等による災害の未然防止に努める。
- 老朽化している除雪機械の更新を計画的に進め、地域の実情に即した「きめ細かな除排雪」を推進する。

上下水道課

- 水道局を創設するとともに、窓口業務を民間に委託し「水道お客様センター」を開設。公営企業としての機動性、弾力性を最大限発揮させ、市民の多様なニーズに対応する。
- 新鷹巣浄水場が本稼働となることから、より安全な水の安定供給に努める。
- 水酸化率の向上及び快適で衛生的な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図る。

消防本部

- 大規模な気象災害などの有事に「自助」「共助」が発揮出来るよう、「コミュニケーション」を上げるための支援に取り組む。

- 火災予防への啓発に努めるとともに、防火対象物及び危険物施設の法令違反に対する指導を徹底するなど、予防体制の推進を図る。
- 救命率向上のため、市民に対する応急手当の普及啓発活動を継続するとともに、医療機関やドクターヘリと連携して、病院前救急医療体制の高度化を図る。

- 将来の地域を担う人材育成のため、郷土資料集を活用してふるさとへの思いをより強くするとともに、行政や企業・福祉施設等と連携したキャリア発達を促す取り組みを推進。

- 市民の意見を取り入れながら、合川公民館の建替え事業を進める。
- 「スポーツ振興課」
- 「北秋田市スポーツ推進計画」の達成度を確認するとともに、次期計画策定に向け、より多くの方々の意見が反映できるよう取り組む。
- 公認期間が今年度で満了となる鷹巣陸上競技場について、第3種公認継続に向け、必要な備品補充や施設整備に取り組む。
- 体育施設の付帯設備の整備点検や、用具等の更新・購入・改修など適切な管理を行い、各教室・イベントの開催などを通じ、スポーツの普及に努める。
- 各種団体や市民への的確な情報提供により、スポーツに親しむ機会の拡充を図るとともに、幅広い年代において多種多様化しているスポーツ活動を推進。30回記念大会となる100キロチャレンジマラソン大会に向け、実行委員会等と連携しながら支援を強化する。
- 8年目となる2020チャレンジアークに引き続き参加し、スポーツによる健康づくりと地域との連携強化を推進。
- 競技スポーツの向上を図るため学校や北秋田市体育協会、関係団体等と連携し、競技力の向上に取り組む。
- 実業団等の合宿誘致による合同練習・教室等の開催やふるさと大使の押尾川親方による相撲教室を開催する。

- 「ネット119緊急通報システム」を新たに導入し、緊急通報体制の拡充を図る。
- 消防団と常備消防との連携訓練により、技術の向上に努め、幅広い人材確保に努める。

- 学習機会を提供し生涯学習ボランティアへの参加などの各種活動を支援する。
- 高校生を含めた青年層のアイデアや行動を活かせる環境を整える。
- 高齢者大学等の学が環境を充実させることにより、高齢者が生涯にわたって学び続ける活動を支援。
- 鷹巣中央小学校と鷹巣南小学校の統合を見据え、統合校の児童クラブを新設し、全ての児童が安全に過ごせる環境を整備。

- 伊勢堂岱遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」の令和3年夏の世界文化遺産登録に向け、より一層国内外への価値を発信する。
- 阿仁マタギの歴史と知恵を伝承し、観光資源として国内外の方々に来訪していただくきっかけとするため、日本遺産認定を目指す。

教育委員会 総務課

- 令和3年4月の鷹巣中央小学校と鷹巣南小学校の統合に向けて旧鷹巣南中学校の改修に取り組む。
- 学校へのエアコン設置など施設・設備の整備に努める。
- 教育留学では、留学生を通じて本市の教育環境の良さをPRし、関係人口の増加に繋げる。
- 学校給食の地場産食材の使用に努め、安心・安全な給食の提供と食育指導に取り組む。

- 「学校教育ビジョン」における3つの基本方向に向けた各種施策について一層の充実を図り、「次期学校教育ビジョン」を策定する。
- 「学校教育課」

- 「納入通知書・水道料金等のお知らせ」が変わります
- 令和2年4月発送分から、水道料金などの支払いに使用する納入通知書とメーター検針時に発行する水道料金・下水道等使用料のお知らせのデザインが変わります。
- また、検針時に投函する場合の納入通知書は、コンビニ収納に対応した感熱ロール紙（横長）タイプに変わります。いっしょに投函される水道料金等のお知らせ（縦長）では納付できないのでご注意ください。

上下水道課が再編され水道局が新設されます

これまでの上下水道課の業務が再編され、水道事業と下水道事業に分割されそれぞれ担当部署が変わります

水道事業

下水道事業

水道局

(宮前町庁舎2F)

経営係

☎62-1133

FAX 62-2682

管理係

☎62-1134

FAX 62-2682

建設部都市計画課

下水道係 (森吉庁舎)

☎72-5248 FAX 72-9831

業務内容

- 農業集落排水使用人数の変更
- 下水道受益者負担金の調定、収納
- 下水道受益者負担金の猶予業務
- 排水設備申請の受理、確認、完了検査
- 浄化槽に関する事
- 下水道工事に関する事
- 管路・処理場の維持管理に関する事

お客様センター

(宮前町庁舎1F)

☎67-6052

FAX 62-2681

業務内容

- 水道（下水道）使用開始、中止の受付
- 水道（下水道）料金算定、収納、滞納整理
- 水道メーター検針
- 使用状況、料金に関する問合せ窓口
- 漏水に関すること

4月から水道料金などのコンビニ納付が始まります

水道料金や下水道等（農業集落排水、浄化槽）使用料などの納付方法は、これまで市役所や金融機関での窓口払い、または口座振替でしたが、4月からはコンビニエンスストア（以下コンビニ）や東北管内のゆうちょ銀行（郵便局）、スマホアプリでも納付できるようになります。納付書に記載されたコンビニの営業時間内なら全国どこでも利用できます。忙しい方や市外に住まわれている方には大変便利になります。ぜひご利用ください。

なお、3月末の検針のときに投函された納入通知書（バーコード無し）はコンビニ等で利用できません。次回（4月末の検針）より利用可能なバーコード付きの納入通知書を投函いたします。

○利用できる市内店舗

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、ツルハ

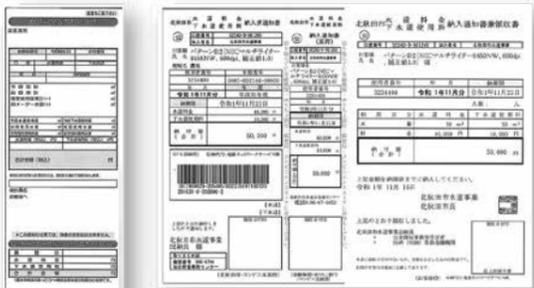
○利用できるスマホアプリ

支払秘書、PayPay、LINEPay

〔納入通知書・水道料金等のお知らせ〕が変わります

令和2年4月発送分から、水道料金などの支払いに使用する納入通知書とメーター検針時に発行する水道料金・下水道等使用料のお知らせのデザインが変わります。

また、検針時に投函する場合の納入通知書は、コンビニ収納に対応した感熱ロール紙（横長）タイプに変わります。いっしょに投函される水道料金等のお知らせ（縦長）では納付できないのでご注意ください。



納付書ハガキタイプ

メーター検針時に発行する水道料金・下水道等使用料のお知らせ



感熱ロール紙（横長）タイプ

問い合わせ先
北秋田市水道お客様センター ☎67-6052